

知事「国の方針理解」

島根3号機審査申請、県が了承

溝口善兵衛知事は7日、県庁で記者会見を開き、中国電力島根原発3号機(松江市)の国の安全性審査への申請を了承すると発表した。記者からは、電力需給に余裕がある中で3号機を稼働させる必要性についての質問も相次いだ。知事としての考えが述べられることはなかった。

関係する全ての自治体の判断を待った上での「最終判断」のはずだった。

しかし、会見で溝口知事が読み上げたA4用紙2枚に書かれていたのは、エネルギー政策に関する国の見解や、他の自治体の中電に回答した単なる事実経過など9項目と、それに続く形で記載された県の判断に関する2項目。この2項目については計6行に過ぎず、判断の根拠については、先に記載した9項目を

指して「以上のような状況から」や「こうしたことを踏まえ」とするのみだった。

こうした点について、「知事としての見解」を問われると、「再生可能エネルギーはコストが高く供給が不安定であるなどの問題があり、原発は一定の割合を担う必要がある」などの国の見解を紹介しながら、「国の方針は理解する」という立場。私がこうしたさいとう言う立場にはないです」

と述べた。

県議会からも「判断にいたった論拠、考えについて、県民にわかりやすく示す」ことを強く求められていた。報道陣からも「知事の主体的な判断が見えないが、それは文書のどの部分なのか」との質問も出た。

これまで、周辺自治体の意見を「よく聞いて判断する」と繰り返ししてきた溝口知事。1県5市の全ての周辺自治体が求めた安全協定の改定については、「これ

までと同じように、周辺自治体の意見を国に伝えて参る」。「立地自治体並みの事前了解の権限」を盛り込んだ方が良いと思うか問われると「お答えしません」と明言を避けた。

溝口知事は9日に県庁で中国電力の清水希茂社長に、正式な回答をする。その際には、県の意見に加

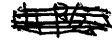
え、周辺自治体の意見も添えた文書が中国電力に渡されるという。

7日夕方には県庁の前庭で、「原発ゼロをめざす島根の会」が申請了承に反対する集会を開いた。「国が原発が必要だと言うから県もそう思うと述べただけだ」と批判の声が上がった。

(内田快)



島根原発3号機の審査申請了解を表明する溝口知事＝県庁



進まぬ理解 住民発の活動期待

解説

島根原発3号機
の安全審査の申請
に、島根県がゴー
サインを出した。
東日本大震災後に新規稼働
する最初の原発となる可能

性が高い。しかし、住民の
3号機への理解が進んだと
は言い難い。
県議会で原発問題を審議
する総務委員会で、自民県
議の五百川純寿委員は「選

挙で圧倒的に勝利した自民
党政権が原発稼働は必要だ
と言っている。国の審査に
合格するかどうか分からん
もんじ県が意見するのは愚
だと思ふ」と発言した。ま

た中電が主催した住民説明
会に参加した男性は取材
に、「お互いに言いっ放
し、聞きっぱなし。反対派
は自分の意見を言うだけ、
中電はそれを聞くだけ」と、
深まらない議論に失望
の色を隠さなかった。

中電が5月に県や松江市
に事前了解願を申し出て以
降、中電は淡々と稼働手続
きを進め、県や松江市にも
住民理解を深めるような積
極的な動きは見られなかつ
た。それを象徴するかのよ
うに、住民説明会はどれも
空席が目立った。
原発問題にも詳しい保母
武彦・島根大名菅教授(財
政学)は「国と自治体は上
下関係にはない。自治体は

今回、住民の命と暮らしを
守る役目を果たしたのだろ
うか」と話す。

国の政策に対し、自治体
が住民理解を深める取り組
みをした例として、保母名
菅教授は、39年の議論を経
て2002年に事業中止に
至った安道湖・中海の干拓
淡水化事業を挙げる。

淡水化事業の際は山陰両
県が専門家による「助言者
会議」を設けた。この会議
が「淡水化後の水質悪化は
必至」との見解を出し、反
対運動を後押ししたとい
う。保母名菅教授は「独自
の検証により、自治体も国
と対等に議論できるよつた
なる」と指摘する。
動かない自治体に対し、

住民側から打開しようとい
う動きが出ている。選挙人
名簿から無作為に抽出した
人を集め、原発について議
論していこうという、住民
団体による取り組みだ。狙
いは「原発を、他人事では
なく自分事として捉える」
ことにある。

原発をどう考えるのか。
判断の前提となる住民理解
を深めるためにも、関心の
高まりに期待している。

(奥立真也)

避難計画策定済み課題残る

2011年の福島第一原発の事故を受けて、国は原発から半径30⁺圏の自治体に、原発事故を想定した住民の移動方法や避難先を定めた計画づくりを求めた。国内で唯一、都道府県庁所在地にあり、30⁺圏内に約47万人が住む島根原発の立地、周辺自治体ではすでに避難計画の策定が終わっている。

福島での事故後、2県6市が集まって検討を始めた。島根県は12年11月に、鳥取県は13年3月に避難計画をまとめた。各県の計画は

車の渋滞、複合災害…

大枠を示したもので、これを元に6市がより細かく具体的な内容を盛り込んだ計画を定めている。計画では渋滞を避けるために段階的な避難がうたわれている。島根県では、原発から5⁺圏内の住民を優先的に避難させ、それ以外の住民はその後、地区ごとに避難指示が出されるまで屋内で待機するように求める。県中西部や岡山、広島県が避難先だ。鳥取県では、30⁺圏内の境港市と米子市の一部の区域を4分割し、島根原発に近

いところから5時間間隔で順次、鳥取県中東部に避難する。

両県では、パンフレットを対象区域内外に配り周知に努めるが、計画には課題もある。

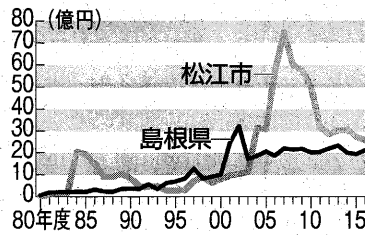
事故が起これば、住民は一斉に避難することも考えられ、車の渋滞が発生して計画通りにいかない恐れもある。また島根県防災部の奈良省吾次長は、想定している避難先が7月の西日本豪雨で被災したことを念頭に、「複合災害の場合の避難先などについても検証していきたい」。災害弱者となりやすい寝たきりの人などを運ぶ福祉車両のさらなる確保なども必要という。

原発マネー依存する自治体

県は7日、島根原発3号機の安全審査の申請を認め、溝口知事の口から、県としての主体的な判断の根拠が語られることはなかった。関係者の証言から見えてくるのは、国策の「追認」に終始せざるを得ない県の立場と、原発マネーに頼り続ける苦しい財政事情だ。

溝口知事は会見で、知事としての考えを問われると、「国としての考え」「国のエネルギー政策」を引き合いに、「一つの考えであると思う」「私がこうしなさいと言う立場にはない」などと繰り返した。知事を県政与党として支えてきた自民県議は「(県選出の)竹下(亘)先生や

島根県と松江市への電源三法交付金の推移



細田(博之)先生の自民政権が作った政策に島根が反対するようなことはない」と言い切る。

国の動きが県の考えに直結している。推進派の複数の県議からは「島根県の予算は原発がなきゃもたない」「島根みたいなどころは財源がない」と、財政状況の悪さと

原発関連の収入の大きさを強調する声も多い。

県財政課によると、県の借金である通常県債残高は2016年度決算時点で約6200億円にのぼり、他の都道府県と比べて高い水準にあるという。当初予算規模は01年度の6652億円から、国が地方交付税などを大幅に削減したことなどをを受け、18年度は4986億円まで縮小している。

昨年9月に発表された県の財政見通しでは収支均衡をはかるため、公共事業費は17年度の771億円から、22年度には734億円まで減らすとされる。石見地域から選出されている県議は「直すべき道路や災害

対策に予算が足りていない」と漏らす。

緊縮財政の中で、「原発マネー」の存在感は小さくない。

原発が立地する島根県と松江市には、国から「電源三法交付金」が入ってくる。県によると、1976〜2016年度、県に計445億5500万円、松江市には計716億4200万円が交付された(一部火力発電所関連なども含む)。16年度は、県に21億2700万円、松江市に25億7700万円だった。

3号機が稼働した場合、県と市の試算では3年目からさらに県に2億円、松江市に3億4千万円の交付も見込まれる。さらに、県が独自に課税する「核燃料税」もある。原発が立地する12道県が導入している。県税務課によ

ると、1980〜2017年度、計184億円の税収があった。出力の大きい3号機が稼働すれば、初年度に56億4400万円、1、2号機分を合わせると67億8200万円の税収がある試算という。

立地自治体ではない鳥取県には17年度、安全対策として交付金8億5千万円が交付された。また中電からは、鳥取県に17年度に2億6千万円が寄付されているが、立地自治体に入る金額との差は歴然だ。

鳥根の別の自民県議は、原発の稼働について「一地方で判断できるような話ではない」としつつも、「きれいなエネルギーを確保できる技術が確立したなら、汚い原発なんて明日にでも捨てますよ」と複雑な思いを口にする。

(内田快、奥立真也)